

## 第5章 白糸台地に残る棚田景観保全の方向性

### はじめに

平成16年12月に「景観法」が施行された。この法律が成立した背景には、高度経済成長期の公害や過剰な乱開発が大きな社会問題となり、それと対峙する形で高まった自然保護・環境保全・景観維持の意識が存在した。その後、古都や伝統的建造物群等の保全に対する関心が高まり、自治体によって自主条例が多数策定された。しかし、これらの条例には強制力がなく、規制も不十分であったため、多くの貴重な景観が失われた。このような事態を受けて、景観そのものの整備、保全を目的とした共通の基本理念を明確化した「景観法」が制定された。さらに、それまで都市区域が主対象であったものを「日本の都市・農山漁村等における良好な景観の形成を促進する」として、農山漁村まで範囲が広げられた。

棚田をはじめとする農村景観が文化財として認識され始めるのは、平成11年（1999）長野県千曲市（旧更埴市）の姥捨地区の棚田が国の名勝として指定されたのが端緒である。この棚田は月夜に畦道を歩くと、小さな田の一つ一つに月が映るので、「田毎（たごと）の月」と名付けられている。また平成17年4月には、景観法の制定を受けて文化財保護法の改正が行われ、文化財のカテゴリーに新しく「文化的景観」が加えられた。文化的景観は、「地域における人々の生活又は生業及び地域の風土により形成された景観地」と定義付けられ、地域の生業によって形成された棚田景観も、当然これに該当する。近年の棚田に対する関心は、景観としての美しさだけでなく、都市部住民を中心とする農村生活への関心もあって、非常に高まっている。

さて、前章までに白糸台地の農業や棚田の現状、棚田の持つ意義、自然特性、歴史特性、土木特性などが述べられ、通潤用水と白糸台地のつながりや景観形成の姿が明らかになりつつある。これらを前提に置きながら、白糸台地に住む人々が地域や農業、また景観に対してどのような考えを持っているのか検討してみたい。

### 第1節 白石、相藤寺地区の住民が認識する農村景観

先日、白糸台地の白藤地区の人たちにワークショップを実施し、地域の姿について洗い出しを行ってもらった。まず、白藤地区の概要を挙げておく。白藤地区は行政区画としては、白石地区と相藤寺地区に分かれている。明治期には戸数33戸、現在では23戸となっており、内訳は白石14戸・相藤寺9戸である。明治期には、田の面積23町6反1畝15歩、畑10町5畝19歩の広さがあった。現在、中山間地域直接支払制度の交付対象（第1章表(Tab)1-1-11 参照）となっている農地面積は、白石で田152,255m<sup>2</sup>・畑101,982m<sup>2</sup>、相藤寺で田122,906m<sup>2</sup>となっている。両方合わせると、田27町5反、畑1町余になる。畑については、家庭菜園等は除外されており、本来の面積よりかなり狭くなっている。また、明治期の調査以降も開田行為は続けられ、現在の面積に至っている。

以上の条件を踏まえて、白石・相藤寺両地区の人々が洗い出したものを見ていく。

「自分たちが住んでいる集落の中の宝物は何ですか」との問い合わせに対して（図(Fig)1-5-1、1-5-2、表(Tab)1-5-1 参照）、白石では「猿ヶ城・鬼ヶ城・猪ヶ城の景色」「集落の周辺の雑木林」「ケヤキの大木」などの自然、「八窪の棚田」「後谷の棚田」「米がおいしい」などの農業が生み出すもの、「お稻荷さん」「如来さん」「長尾豊前守の御抱え医師の墓」「地蔵さん」「風の神さん」などの歴史的遺産などが挙げられた。農業の基盤となっている通潤用水も、本来の目的である農業用水、生活用水としてだけではなく「ゲンジボタル」が生息する大切な場所として評価している。また、現在の県道が通るまで使用されていた、白石を起点として緑川まで下りている石畳の道も、「岩丁場の道」として地元で草刈り等の維持・管理作業を続けている。

相藤寺では、「千滝川・緑川」「相藤寺城本丸跡から眺める内大臣橋や目丸山の姿」などの自然、「通潤用

水」「井手の隧道」「もとぐるま（水車）」「免田」などの農業と関わるもの、「石畳の道」「相藤寺城跡」「お宮さん」「風の神さん」など歴史に関わるもののが挙げられた。白石地区と同様に、住民たちは自らの身の回りにある風景や史跡、産土神など生活と密着したものに「地域の宝物」としての価値を見出している（図（Fig）1-5-4、1-5-5、表（Tab）1-5-4 参照）。

さらに、「地域のなかで改善しなければならないものは何ですか」という問い合わせに対して、白石では「石灰岩の鉱脈による、農地等の地盤沈下」「井手筋の改善」「岩丁場の石畳道の荒廃」「ケヤキの大木や景色のよい丘の周辺の整備」などが挙げられている（図（Fig）1-5-3、表（Tab）1-5-2）。相藤寺では同じ質問に対して、「奥相藤寺の茶畠の耕作放棄による荒廃」「イノシシによる作物への食害」「千瀧川沿いの急斜面の植林地の荒廃」「県道が狭い」などが改善点として挙げられた（表（Tab）1-5-5）。この改善点を見ると、町中心部と集落を結ぶ幹線である県道の拡幅は、高齢化が進む地域のたちにとっては、病院や商業施設への往来などにおいて大きな意味を持っているだろう。その一方で集落内の道路整備や拡幅などは改善点として挙がっていない。見たところ、集落内の道路は狭い幅員の道路が多く、曲がりくねっているにもかかわらず、生活道路としてそれほどの不便を感じていないということである。集落周辺の山林についても、近年は国産木材の価格低迷により手入れが行われなくなっている。山林の荒廃がかなり進んでおり、そこがイノシシなどの住みかとなって、農作物への被害につながっている。電気柵・網などでの対応を行っているが、全ての農地を電気柵で囲うには莫大な費用がかかり、とても追いついていない。また、高齢化により山林の整備などは重労働や危険な作業が伴うので、行われなくなっているのも現実であろう。

次に集落行事をみてみる。表（Tab）1-5-3、1-5-6 は年中行事を地区毎でまとめたものである。これを見ると、いくつかの祭りが一度にまとめて行われ、取り止めになったものもある。祭りは、農耕や節氣と密接に結びつき、集落の生活リズムや、活気を生み出す基となるものである。しかし、過疎化・高齢化が進む中で、昔から伝承してきた祭りという文化が次第に消滅しつつある。新しい祭りを作り出す必要はないが、農の営みや棚田の風景と結びついてきた、そして生活サイクルと密着した祭りの再興は、地域を活性化する大きな力ともなりうる。

集落機能を維持するために行われる公役については、白石・相藤寺両地区ともに「ミチつくり」と「井手役」が定例のものとなっている。白石における「ミチつくり」は町道・農道・里道の草切りが主となっているが、その延長は約 5km に及ぶ。しかも、これはまだ残暑が厳しい 9 月に行われる。相藤寺地区では年 2 回 6 月と 9 月にこの「ミチつくり」を行っている。農道・里道などは、常に手を加えないと、すぐに自然に浸食されて、利用できなくなることもあり、整備は非常に重要な作業である。

次に、井手役である。井手役には、田植えを始める前に行う「井手浚い」と、田植え終了後の「井手切り（草切り）」がある。白石では、通潤用水本線、分水、分々水合わせて 4 km、相藤寺では、本線、分水合わせて 3 km をそれぞれ担当している。井手浚いは、全て人力で行われ、スコップで泥を上げるなどして水路の保全・管理を行っている。水漏れや水路壁のひび割れ等が見つかった場合は、モルタルや、赤土にセメントを混ぜたもので目塗りを行い、修復を図っている。14 戸の白石地区、9 戸の相藤寺地区にとって、大きな負担となっているが、農作業を行うにあたり最も基本となる通潤用水の保全・管理は、何を差し置いても取り組むべきものとして認識されている。近年は、熊本市等の比較的近くに住む地区出身の跡取りの若者たちが、公役の日には手伝いに来てくれるところもあり、非常に助かっているという。また、耕作地を持っていない人もいるが、用水は防火施設としての役割りも持っているので、原則として井手役には全戸参加となっている。

また、特筆すべきものとして、相藤寺地区では、相藤寺城跡の草刈りも年 2 回公役として行っている。地域の文化財を、大切な財産として全員で守っているのである。

このように、地域住民の地域を保全する活動について見てきたが、個人的な部分でも、棚田での農の営みを維持するための努力が行われている。ある棚田は、7反余に80枚もの田んぼがあったそうだ。それを、農作業の効率化を考えて7枚にまとめた結果、機械さえ入らなかつた田に小型の機械を入れられるようになつたのである。それまでは80枚の田の「あぜ塗り」を鍬先一つで行っていたのである。水田は、あぜを塗らなかつたら水漏れを起こし、果ては崩落の危険さえ伴う。気の遠くなるような作業であつただろう。また、砂蓋尻に位置しているある水田は、大雨が降ると砂蓋を外すので鉄砲水が田を襲い、畦畔崩落を引き起す。しかし、「通潤用水を守るためには仕方がないことだ」と考えているそうである。

通潤用水は、白糸台地にとって生活や農業の生命線であるという認識は、地域の人たちにとって非常に強い。従つて日常管理は「配水係」「砂蓋番」という定役を決めて、日々の見回りを行い、保全・管理に努めている。第4章で述べたように、近世後期以来の用水路管理体制が、現在にも生き残り、用水を守り続けているのである。

ここまでは白石・相藤寺地区を対象として、地域の棚田を中心とした生活や農の営みを見てきた。ここに挙げた「地域の宝物」や様々な行事は、地域の人々にとっては当たり前のものであるが大切なものもある。大切なものとして見ているのは、農の営みを通してみる「百姓のまなざし」があるからだろう。

観光客の多くが、通潤橋を見には来るが、その通潤橋を通つて流れてゆく水が作り出す、白糸台地の風景にまで目を凝らす人は少ない。一方、地元の人々は、農の営みを続けることによって、棚田から「水上」を見ている。農の営みの中で、作り出されてきた風景に「宝」を見い出しているのである。手を加えなければ、棚田はすぐに荒廃してしまうことは十分に知っている。昔から「田は1年荒らせば、元に戻すのに3年かかる」と言われている。

一つの例を挙げよう。熊本県球磨郡球磨村に「松谷棚田」という棚田百選に選ばれた棚田がある。約10haのうち、米を作っているのは半分位しかない。林業で稼げなくなり、若者が地元を離れ、田を耕す人がいなくなつたのである。中山間地域直接支払制度に依つて草刈り保全などの活動を行つてゐるが、松谷棚田保存会の代表は「一度使わなくなった田んぼは、そう簡単には元に戻せない」と語る。白糸台地の人たちも、そのことを承知しているから、少しでも荒廃がないようにと保全に努めている。

地域の洗い出し作業の途中に、地区のある人が漏らした一言は、まさに地域の本音であろう。それは、「あと何年もつどか。5年もすっと井手役もしきらんごつなるかもしけん」とのつぶやきである。棚田や用水は、そこで農を営む人がいなくなれば、確実に荒廃し崩壊する。そのことを一番感じているのは地元の人たちである。その彼らが、大切に守り続けて、次の世代へ伝えていきたいと思っているものは、白糸台地の棚田と用水であることも確かである。

## 第2節 棚田景観保全の方向性

前節で白糸台地の人々の棚田を中心とした地域の実相を見てきた。本節では、地域と棚田をどう守り続けてゆくのかという方向性を探つてみたい。

まず、現状の農政を見る。「農業白書」によると「食料・農業・農村においては、農地の減少や耕作放棄地の増加、農業従事者の高齢化が進行している。そして、農業構造の脆弱化が進むとともに「美しい国日本」の原風景ともいえる農村集落に様々な影響を与えてゐる。また、食料自給率(供給カロリーベース)は、40%と主要国の中では最低水準となつてゐる。農業や農村は、食料の安定供給はもとより、国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、生物多様性の保全といった多面的機能の発揮を通じて国民のくらしに重要な役割を果たしてゐるが、これらの社会構造の変化に迅速かつ適切に対応しながら、農業・農村が有する潜在能力を最大限に引き出していくことにより、国民生活を一層豊かなものとする必要がある。また、固定観念にとら

われず、新たな発想や創意工夫により、農業を21世紀にふさわしい戦略産業として発展させていくことが重要である」（平成19年版「食料・農業・農村白書」）とある。

次に4つの柱を立てている。（1）食料自給率向上の意義と効果、（2）担い手への施策の集中化・重点化、（3）農業・農村の新境地の開拓、（4）農村地域の活性化である。4項目に「○農業の多面的機能と農村資源の保全・活用、○都市と農村の共生・対流の促進、○農業と農政地域の活性化を目指して」との3項目を設けて中山間地域への施策を行うとある。

少々引用が長くなつたが、結局のところ農政のもっとも大きな柱は、（2）「担い手への施策の集中化・重点化」であろう。低コスト実現のため、認定農業者と言われる担い手に土地の集積を図り、国際競争力を高めさせるのである。もちろんそれと同時に、農村地域の活性化や農業・農村の新境地の開拓なども、重要な施策として位置付けられている。中山間地域の活性化や生き残り対策としての「中山間地域直接支払制度」の実行など、その典型的な施策として取り組まれ、地域荒廃を食い止める一定の役割を果たしている。しかし、そのような施策の効果を上回る形で、社会構造の変化が進み、中山間地域での農業収益は減少の一途を辿っている。前述の「松谷棚田」では、林業収入を主としながら農業を営み続けてきたが、林業による経営が困難になり、そのことが棚田の荒廃につながっている。

農業や農村の維持は、そこに住み続ける人たちがいて、初めて成り立つ。前述した「ミチづくり」や「井手役」を業者に委託すればどれほどの金額になるであろう。膨大な費用を計上しなければ、国土の維持は困難となるに違いない。ところが、地域に住む人たちは、その作業を「あたりまえ」のこととして行っている。

農の営みのもとに作り出されてきた風景は、農を営みを続けることによってこそ存在し続けるのである。中山間地域の荒廃は、平野部へと下りてくる。ひいては、国土の荒廃へとつながってゆく。中山間地域の荒廃を食い止めることは、そこに住む人たちや政治だけの責任ではあるまい。国に住む人々全ての課題であろう。農を営み続けられる環境整備と同時に、それを支えていく多くの人々の結集と力添えが必要である。人と人、人と自然との共生が、そこにある景観・風景を残し続ける大きな力となるであろう。

そのような中で、いくつかの例を挙げて、白糸台地を豊かな農村風景として残していくかを考察してみたい。

三重県紀和町に「丸山千枚田」がある。ここは、400年前に2,240枚の田があったことが記録に残されている。ところが、高度経済成長期頃から若者が町を離れ、その上減反政策によって、平成4年（1992）に600枚、面積で言うと4haまで縮小してしまった。そこで地元住民たちが保存会を立ち上げ、1枚1枚の田を復元する作業を行い、1,340枚まで復田した。この棚田に触れ合うために、毎年3,000人が千枚田を訪れている。丸山地区の人口の半分は65才以上の高齢者である。しかし、全国から訪れる人たちとの交流を糧として「後ろ向きになっていてもいかん。やれるところまでやる」と意気軒昂に頑張っている。

熊本県水俣市久木野地区では、棚田の畦畔が石垣で築き上げられており、都市住民や学生などが地区を訪れ、崩落した石垣の修復作業等を手伝うことを通じて活発な交流が行われている。

また、山都町内の同じ白糸地区ではあるが、緑川を挟んで白糸台地の対岸の菅地区でも棚田のオーナー制度を立ち上げ、都市住民との交流を進めることによって棚田の保全を図っている。

石川県輪島市の白米の千枚田は、10年以上前から地元の労働者たちが、地域の人たちとともに棚田の保全活動に取り組んでいる。平成11年（1999）には、「地球環境米米フォーラム in 輪島～植稻祭～田植えフェスティバル」等を開催し、37ヶ国の大使や大使館関係者を招待し、棚田の保全活用事業を幅広く展開している。

さて、ここで一つの数字があるので、それを紹介しておこう。熊本県農村整備課が、棚田に触れ合い、棚田や水の役割について学ぶ「棚田ふれあい探訪ツアー」と「夏休み親子ふるさと学習会」というイベントで集めたアンケート結果である。「棚田ふれあい探訪ツアー」は参加者168名、その内アンケート回答者は145

名であるが、「棚田保全のためのボランティア活動があった場合、どうされますか」という設問に対して、21%の人が「参加する」、51%の人が「検討する」と答えている。「ふるさと学習会」の参加者にも同様の質問を行ったところ、26%が「参加する」、54%が「検討する」と答えている。もちろん、棚田等に興味を持つ人が参加しているため、当然の回答結果ではあるが、それにしても80%近くの人たちが、ボランティアでの棚田保全活動に興味を示している。

現在、多くの人たちが、農村や農業そして中山間地域等に興味を示している。また、UターンやI・Jターンで農村に定住し、農業を始めている人たちもかなり増えている。白石地区にも「ここで農業をやりたい」ということで移住された方が1人おられる。山形県の高畠町はその典型であろう。今までに100人以上の若者たちが、高畠に移り住み、農業を始め、地域の中で生活する道を選択したのだ。つまり、高畠の文化や景観、地域の人々、そこだけにしか流れない特別な時間に惹かれた人々が、そこに住むことを選んだのである。

さて、いくつか例を挙げてきたが、白糸地区においても「外の人たちを当てにしてはいないが、地域の将来を考えると、外の人たちを受け入れなければならない時期は近づいている。急がなければならないということではないが、白糸地区自治振興会では、外の人たちを受け入れる話し合いを始めている」という声も出ている。そこで、今後の白糸台地の景観を維持していく手立ては何が考えられるだろうか。第一に言えるのは、かつて白糸台地の風景を共有した人たちの存在である。今なお、近距離に住む人たちが公役の度に手伝いに来ているのだが、彼らに白糸台地の風景を守る「応援団」を作つてもらってはどうだろうか。その応援団を中心に農村に移り住みたい人や、ボランティアで協力する人たちを受け入れる体制を作ればよいであろう。自らの「ふるさと」を求める人たちの力を合わせることで、大きな力が生まれる。それと同時に、白糸台地に住む人たちが元気を出すことが最も大切である。

ここで一つ例を挙げよう。今、最も元気がある地域と言われている徳島県の上勝町である。同町は、中山間地域ではあるが、その悪条件を地域の強みにして木の葉を商品としたのである。地域の農業を担っているのは高齢者であり、彼らの知恵と元気が地域を支えている。

先達が作り出した景観は、代を経るごとに手入れを行い、繕いながら今に引き継がれてきた。そうして維持されてきた景観が、多くの人達に感動を与え続けているのである。

かつて、布田保之助は多大な資金と労働力をつぎ込み、白糸台地上に水を送る通潤用水を建設した。その水によって作り出された多くの水田が、今の白糸台地の景観を形作っている。白糸台地は「水の風景」と言っても過言ではない。そこに暮らす人たちは、その風景を責任を持って受け継ぎ、農の営みを続けてきた。農の営みは、生命を紡ぎだす営みなのである。だからこそ、滅ぼしてはならない。そのためには、新しい人を受け入れながら、そこに暮らし、そこで生き続ける方策を描き出さなければならない。

輪島市白米千枚田の田植えに参加したエチオピアのマハディ・アメット特命全権大使は「エチオピアでは、国策として農業に最も力を入れている。日本の農業の素晴らしい技術の進歩、機械化と言った新しい面と、文化遺産・伝統の維持といった古い面の両方を備えている点。遅かれ早かれエチオピアの農業も技術が進歩し、生産性も高まるだろうが、わたしたちは伝統を重んじる日本の農業を見習っていきたい」と語っている。

棚田の風景や文化に責任を持つことは、農の営みを続けていくことでしかない。白糸台地の棚田に、将来にわたって水が張られ、稲穂がなびき続けるように、強い「まなざし」を持ち続けながら、地域の人々が取り組みを始める時である。

(長井 熱)

#### 参考文献

- ・『食料・農業・農村白書～21世紀にふさわしい戦略産業を目指して～』  
農林水産省 2007
- ・『九州食料・農業・農村情勢報告』2004～2007年版 農林水産省九州農

#### 政局 編

- ・『新・田舎人』2007年第54号・2008年第55号 ふるさと保全ネットワーク
- ・『地上』1999年8月号 (財)家の光協会 1999



図(Fig) 1-5-1 白石地区の見取図

表(Tab) 1-5-1 白石のよいところ

| 番号 | ポイント                    | 内容  |
|----|-------------------------|---|
| ①  | 八窪の棚田                   | ・現在の棚田の範囲は、以前よりも狭くなっている。<br>・昭和45年頃の永久転作(減反政策)が契機になって、次第に範囲が狭まり一部は山になつた。                              |
| ②  | 後谷の棚田                   | ・景色が良い  |
| ③  | 猿ヶ城、鬼ヶ城、猪ヶ城             | ・景色が良い  |
| ④  | 「とんこばね」                 | ・昔から共有地で、子供の遊び場だった。(チャンバラ、草スキーなど)<br>・名前の由来は丸い尾羽根(野原)だったから?<br>・景色が良い。<br>・公園化したい。<br>・ゲンジボタルなどがみられる。 |
| ⑤  | お米がおいしい                 | ・白石地区の土が他の地域とは異なる。<br>・肥料は堆肥(木の葉など?)を腐らせたやつを使う。<br>・棚田の法面に生える雑草を切って、そのまま田の中入れる。                       |
| ⑥  | お稻荷さん                   | ・大正年間(明治?)にコレラが流行した際に、米良(人吉or宮崎)から氏子(マッポンさん)を何人か連れてきてお祈りをしてもらった。(板碑に書いてある。)                           |
| ⑦  | 如来さん                    | ・明治以前は公民館の場所に安置されていたが、廢仏毀釈により一時移動。13~15年ぐらい前に元の場所に戻す。<br>・前列3体、後列4体の形で仏像が配置してある。<br>・1体は御船田代村の仏師が彫った。 |
| ⑧  | 愛藤寺城主<br>—長尾豊前守のお抱え医師の墓 | ・白石の出身かどうかは不明だが、ここで没して墓がある。<br>・後藤了貞(眼科医)の墓で玄孫の栄助が文政9年(1825)墓を建立。                                     |
| ⑨  | 郵便局跡(トシユキさん方)           | ・岩丁場跡の幹線道路沿いにあった。<br>・明治年間に郵便局が国有化されるまであった。<br>・かぎ家のつくりで、井戸があった。                                      |
| ⑩  | 地蔵さん                    | ・岩丁場の上り口にお地蔵さん(金比羅さんor荒神さん?)<br>・まだあるかは不明。  |
| ⑪  | 風の神さん                   | ・稻荷さんの向かいにある。<br>・景色が良い。  |
| ⑫  | 雑木林                     | ・景色が良い。<br>・自然が豊か。  |
| ⑬  | ケヤキの大木                  | ・景色がよい。<br>・ゲンジボタルもみられる。  |
| —  | その他                     | ・ドジョウが田の中に昔はいた。<br>・中学校では昔、唐芋(サツマイモ)を植えていた。   |

図(Fig)1-5-2 白石のよいところ (写真)



①八窪の棚田



②後谷の棚田



④とんこばね



⑦如来さん



⑧愛藤寺城主 長尾豊前守お抱え医師の墓



⑨郵便局跡



⑩地蔵さん



⑪風の神さん

表(Tab) 1-5-2 白石の改善点

| 番号 | ポイント                        | 内容   |
|----|-----------------------------|--|
| ①  | 石灰岩の鉱脈→地下に空洞ができる、農地が地盤沈下    | <ul style="list-style-type: none"> <li>・水田の水も抜けていく。</li> <li>・住友が試掘権を持っている。</li> <li>・林駿一先生が鉱脈の資料を持っている。</li> <li>・農地は災害が起これば直せるが、災害予防の工事はできない。</li> </ul>   |
| ②  | 井手                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ゲンジボタルの生息地付近を整備したい。</li> </ul>   |
| ③  | 農業用水としての井手                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化が進んで維持管理ができない。</li> <li>・コンクリートの既製品を入れて整備する方向で動いている。</li> </ul>   |
| ④  | 鮎の瀬大橋に接続する町道に、農道を整備してつなげたい。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、勾配が強いため道路を作れない。</li> </ul>  |
| ⑤  | 岩丁場の道路                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・岩丁場は過去、重要な通り道だったが、現在は木を出す程度でほとんど使用していない。</li> <li>・壁面が崩れて幅も狭い。(重機も入れない)</li> </ul>   |
| ⑥  | 稻荷さんの祠                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・近年の台風で祠が壊れたので、直したい。</li> </ul>   |
| ⑦  | 「トンコバネ」の整備                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホタルの生息地でもあり、景色もよいので、ベンチを置くなど公園化するように整備をしたい(農地・水などで。)</li> <li>・花見場所でもどうか</li> </ul>  |
| ⑧  | ケヤキの大木                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ベンチなどの公園化</li> </ul>   |
| —  | その他                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・農道全般で、舗装すべきかどうか。コンクリートを使わないなら草引きなどの手間がかかる。</li> <li>・集落構成65歳以上が半分以上。(専業で一番若いところが41歳)</li> <li>・外部から農業をしたいといって入ってこられた方も1人いる。</li> <li>・戸数について数がへっている。</li> <li>・津留まで昔は学校に通っていた。</li> <li>・米について 1反あたり10俵程度(精一杯作ったとき)<br/>　　→肥料を使っていないときはカリボシを使っていた。</li> <li>・外部の人(特にボランティア等)は大して当てにしていないが、地域の将来を考えた時に、必要になる時期が近い。急ぎということではなく、自治振興区でもそうしたことを話し合い始めている。</li> <li>・白糸地区は、他地域にはない武器(地域資源)があると考えている。それをうまく活かしたい。</li> </ul> |

図(Tab) 1-5-3 白石の改善点 (写真)



②井手とゲンジボタル



⑤岩丁場への道



⑦とんこばね



⑧ケヤキの大木

表(Tab) 1-5-3 白石地区の年中行事

| 月   | 公役  | 祭事・神事など  |
|-----|---|--|
| 1月  |   |  |
| 2月  |   | 初午(稻荷さん)<br>※現在は3月に若宮祭とまとめて行う。   |
| 3月  | 井手さらい<br>・本線(通潤用水)と分水、分々水<br>・すべて人力、スコップで補修箇所を<br>・本線は通潤土地改良区の配水方からの割り当て(約1日)<br>・白石の割り当ては上井手、下井手両方で約1キロ程度<br>・貫井手の内部は現在はやっていない。(災害時はすることがある。)<br>・白石分水=約200メートル<br>・分々水=約800メートル | 彼岸   |
| 4月  |   | 若宮<br>※現在は3月に初午とまとめて行う。  |
| 5月  |   |  |
| 6月  | 井手きり<br>・開水時に行う。  | 駄子祭(ダンコ祭り)<br>・牛の子が生まれたら、あちこちに動き回るので、周囲に迷惑をかけるため、その家が酒を集落に配る。  |
| 7月  |   |  |
| 8月  | ミチツクリ<br>・町道(約2200メートル)、農道(約1200メートル)、里道(約1600メートル)   |  |
| 9月  | (ミチツクリ)   | 風の神さん、彼岸<br>・八朔祭りとほぼ同じ時期に行っていた。<br>・風の神さんも「チンチンドンドン」と賑わっていた。   |
| 10月 |   |  |
| 11月 |   |  |
| 12月 |   | メシ祭<br>・免田で取れたお米を使う。(耕作は各戸持ち回り)<br>・免田はやせた土地を中心に2反ほど<br>※昔は意味も分からず、ただお酒が飲めるので楽しかった。<br>※祭は現白石公民館の場所で行っていた。 |

(公役)

※人数は概ね 10~12 人ほど

※野焼きは昭和 40 年代頃まで実施

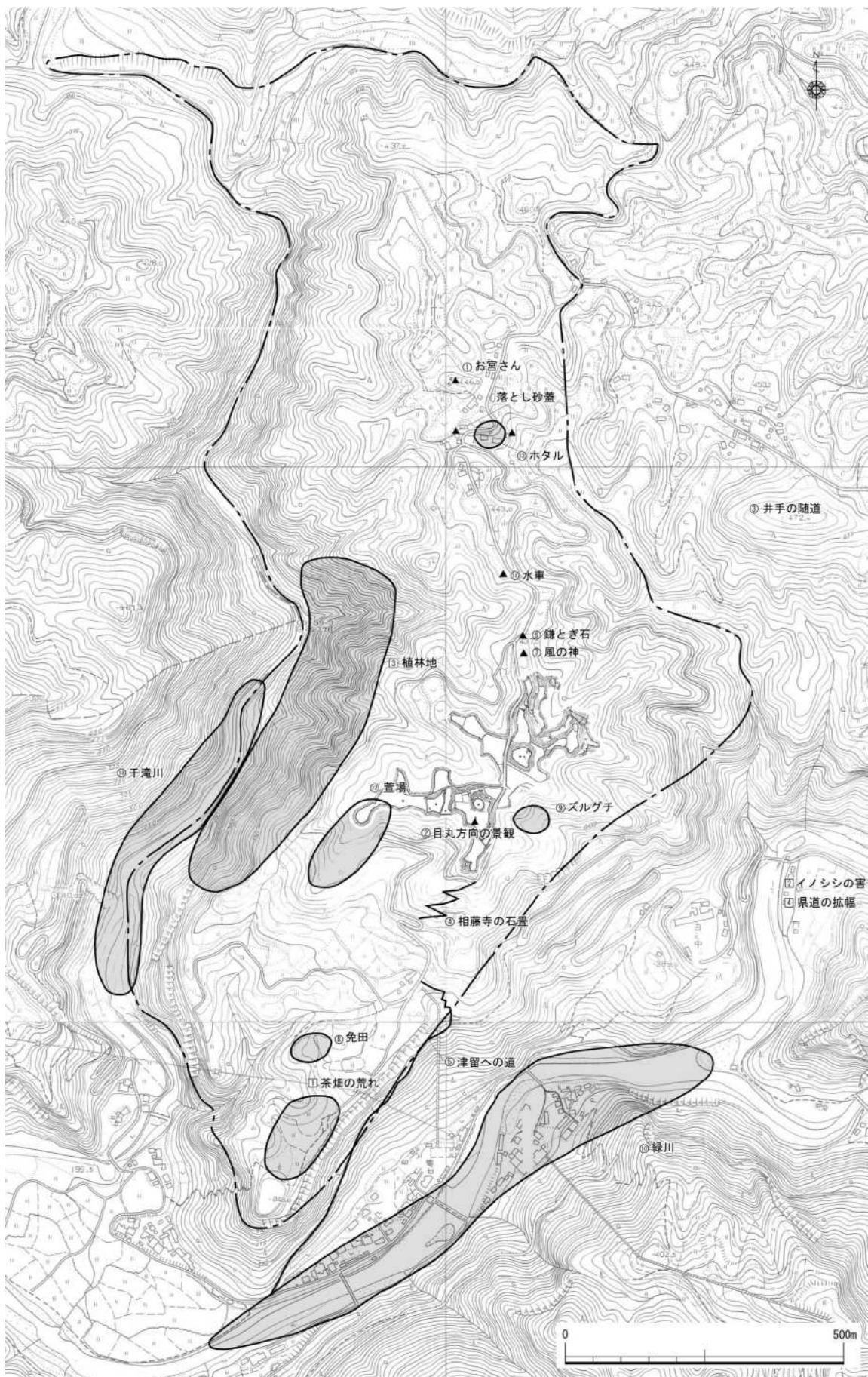


図 (Fig) 1-5-4 相藤寺地区の見取図

表(Tab) 1-5-4 相藤寺地区のよいところ

| 番号         | ポイント                | 内容  |
|------------|---------------------|---|
| ①          | お宮さん(長尾豊前守墓)        | ・昔は朝から皆でご飯を食べて、境内を掃除していた。<br>・長尾豊前守墓の石塔にはクレスの十字が刻まれており、未だにキリスト教関係の人気が見学に来る。   |
| ②          | 愛藤寺城本丸から内大臣、目丸山のながめ | ・景色が良い。<br>・内大臣橋が見える。<br>※内大臣から津留を見たときの眺めも良い。(秋の掛け干しの時期は特に良い。)  |
| ③          | 井手の隧道               | ・貴のなかにゴミが溜まることはほとんどない。何か工夫がされているのでは?<br>・ごくたまに掃除をするが、今も竹を編んだ物を中に入れる。<br>・中は中屈みで入れる。   |
| ④          | 石畳の道(愛藤寺)           | ・途中で分かれてはいない。<br>・城から現在石畳が残っている地点まで2回ないし3回折れ曲がっていた。(現在は敷)<br>・昔はここばかり通っていた。   |
| ⑤          | 津留への道               | ・チツソの付近から降りる道で、戦後すぐくらいまで使用していた。   |
| ⑥          | 鎌とぎ石(愛藤寺城の城門)       | ・いつの頃からかあったかは分からない。<br>・一度学校にあったが、また元の場所に戻した。   |
| ⑦          | 風の神さん               | ・愛藤寺城内にあり<br>・昔はお神酒もあげ、祭をしていた。  |
| ⑧          | 免田                  | ・免田の場所はチツソの貯水槽の鉄塔近く。<br>・各地区持ち回りで、毎年耕作していた。   |
| ⑨          | ズルロ(愛藤寺城石垣崩落箇所の下の谷) | ・魔城後、城の木材を谷に落した伝承が地名の由来。<br>・勘定場経由で緑川を下った。  |
| ⑩          | 千滝川、緑川              | ・昔は川がきれいで釣りをよくしていた。<br>・ウナギも良く取れた。<br>・千滝川は公害などで汚れたので、今は緑川のほうが主。  |
| ⑪          | 水車                  | ・現在「もとぐるま」と呼ぶ。<br>・米搗きに使っていった。  |
| —          | その他                 | ・相藤寺はもと犬飼村の枝村だった。<br>・相藤寺と犬飼は何かつながりがある。<br>・家で普段使用する水道水は田吉のほうから引っ張っている。<br>・農業用水はすべて通潤用水。<br>・お寺は存在しない。   |
| その他<br>の話題 |                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・村規約について→掛け干しに関する規約も存在する。</li> <li>・萱場→愛藤寺城の本丸から三の丸付近で、牛も放し飼いにしていた。</li> <li>・井手の管理について→砂蓋番や配水方を決めてある。<br/>           ゴミ取りについても何人ぼしという表現(1人ぼし2500円)※会計が煩雑<br/>           昔は砂蓋がいくつもあったが、現状では2箇所(上井手1、下井手1)<br/>           かやたて場の下にカヤタテ分水があるが、危険で近寄れない。</li> <li>・白糸中は本来第四小学校</li> <li>・消防団員は相藤寺集落で2名。常駐は2名、町に1名。白糸台地でポンプ車1台。</li> <li>・各家庭も老夫婦のみの家が増えている。</li> <li>・65歳以上が住民の半数</li> <li>・水田の面積→9町ほど(その前は8町8反ほど)<br/>           傾斜があるので水が入るところしか作れない。<br/>           ただ耕すだけの田もある。<br/>           減反箇所は荒れている。</li> <li>・部落の区長のことを昔は「駐在員」と呼んでいた。駐在員宅に持ち回りで立てる看板があった。</li> <li>・区長筆筒がある。(田の図面等もあった。)</li> <li>・石畳の道は「マヘビ」が多い。</li> <li>・井手より下は雑木林で、植林したところも雑木林になってしまった所もある。</li> <li>・10年後の集落は現状維持したいと考えている。</li> <li>・10年後は後継者不足で井手の管理も難しくなる。(ここに住んでいる限りは管理負担するという決まり)</li> </ul> |

図(Fig)1-5-5 相藤寺地区のよいところ（写真）



①お宮さん（長尾豊前守墓）



②愛藤寺本丸から内大臣・目丸の眺め



④石畳の道（愛藤寺）



⑤津留への道



⑥鎌とぎ石（愛藤寺城の城門）



⑦風の神さん



⑧免田



⑩緑川

表 (Tab) 1-5-5 相藤寺地区の改善点

| 番号 | ポイント           | 内容  |
|----|----------------|---|
| ①  | 茶畠の荒れ          | ・奥愛藤寺に4~5反程度  |
| ②  | イノシシの害         | ・シシ(猪)害がひどい。<br>・一晩で1反はやられてしまうので、畠ができない。<br>・電ポケ、網の二重で囲っている。<br>・唐草(サツマイモ)もよく狙われる。<br>・鹿も時折ある。<br>・千滝川の方面から登ってくる。 |
| ③  | 千滝川沿いの急傾斜地の植林地 | ・元は集落の共有地だったが、税金が高いので町に返還した。<br>・手入れをしていないので、かなり木が倒れてしまった。  |
| ④  | 県道を広くしてほしい     | ・前町長が相藤寺から出たとき、用地交渉でもめてしまい、90%できたところで中止になった。<br>・相藤寺は「陸の孤島」   |
| —  | その他            | ・耕作放棄地(荒田、減反分)の問題→砂蓋尻が大雨で被害が出やすい。通潤用水を守るために何をしたらよいか。<br>・昔80枚だったところが今4枚になった棚田もある。                                 |

表 (Tab) 1-5-6 相藤寺地区の年中行事

| 月   | 公役  | 祭事・神事など             |
|-----|---|---------------------|
| 1月  |   | 20日 おんこ(報恩講)        |
| 2月  |   |                     |
| 3月  | 井手さらい<br>・白糸全体で行う。12人ぼしで丸一日掛かる。(分水併せて約3キロ程度)<br>・分水は合間で相談の結果、災害箇所の復旧などを行う。<br>・区間は上井手と下井手の合流地点から井手尻まで<br>・すべて人力、スコップで補修箇所を<br>・めぬりは2種類(①砂+セメン、②赤土+セメン)<br>・耕作をしているか否かにかかわらず、防火を目的として公役をかける。 | 彼岸ごもり               |
| 4月  |   | 第2日曜日 宮祭<br>・公民館で行う |
| 5月  |   |                     |
| 6月  | 農道の草切り、井手切り   |                     |
| 7月  |   |                     |
| 8月  |   | 20日 おんこ(報恩講)        |
| 9月  | 農道の草切り  | 彼岸ごもり               |
| 10月 |   |                     |
| 11月 |   |                     |
| 12月 |   | 第2日曜日 宮祭<br>・公民館で行う |

(公役)

愛藤寺城の草切を年2回行う。

(祭事)

※過去は飯祭り、駄子(だんこ)祭り (=ペペん子祭り)をやっていた。